

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5期 第11回豊島区障害者地域支援協議会
事務局（担当課）		障害福祉課
開催日時		平成31年1月15日（火）午後6時30分～8時30分
開催場所		区役所本庁舎5階507・508会議室
議 題		<p>(1) 第10回会議録の確認について</p> <p>(2) 専門部会からの報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">①相談支援部会</p> <p style="padding-left: 20px;">②就労支援部会</p> <p>(3) 豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例について</p> <p>(4) 第6期地域支援協議会について</p> <p>(5) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">次回日程について</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	田中 英樹・城田 晴夫・近藤 淳 ・木村 泉 ・初瀬 勇輔・ 安井 敦子・徳光 昌代・増坪美津留・垣沼有紀子・日渡 典子・ 田中 慎吾
	オブザーバー	障害福祉サービス担当課長 池袋保健所健康推進課精神保健担当係長 障害福祉課施設・就労支援グループ係長 障害福祉課心身障害者福祉センター所長
	事 務 局	障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉課主事・障害福祉課主事

(1) 第9回会議録の確認について

前回の会議録の確認。

一部標記を修正したうえで公開する。

(2) 専門部会からの報告について

①相談支援部会

資料第3, 4号に基づき、相談支援部会部会長より報告。

【報告】

●事業所研修会について

- ・12月7日（金）に実施した研修会の報告。
- ・内容は事業所検討会で、参加者の所属する事業所等の紹介や質問をし合い、ストレングスを見出していった。
- ・今年度は研修をPTで主体的に運営している。
- ・顔のみえる関係を作っていくことが、区内の支援力の向上につながっていく。
- ・資料第4号について、下記のとおり訂正する。

2 ページ目 ×12月9日→○12月7日

×433名 →○33名

- ・研修会の参加層について、回によっては若手の方などが多いが、今回は比較的中堅の方の参加が多かった。
- ・グループ毎の話をもっと深めたかった、時間が足りなかった、といったご意見もあった。
- ・他にも、一事業所も地域の一部であることを再確認した、色々なお話が出来て良かった、といったご意見があった。
- ・参加してみて、事業所それぞれの具体的な活動や内容が見える会であったと感じた。
- ・今年度第3回目の研修会は3月1日（金）に実施予定。
- ・テーマは、地域について、地域の中のネットワークについて取り扱う。
- ・成功事例をメインにしながら、このようにすればよかった、もっとつながれた、と言ったことなどを話し合いながら、事業所間や事業所内の連携について意見交換をする。

●ツールについて

- ・当初の予定から遅れている。中身についての具体的な話やどのサービスをどのように掲載するかといった議論や、ページ割については概ね固まった。今後各所等へ校正を依頼する。
- ・今年度中には編集を終え、発行したい。

●第6期地域支援協議会について

- ・事務局より説明、意見交換を行った。
- ・部会としては、なぜ部会の形を残さないのか、といった意見が多かった。
- ・本会のような全体の協議でない、部会のような形で具体的に検討を進める場所がないと、取り組みが継続できるのか不安である、といったご意見もあった。
- ・相談支援部会としては部会を引き続き継続したい、といった意見が多かった。

②就労支援部会

資料第5号に基づき、事務局より報告。

【報告】

●福祉的就労について

- ・受注パンフレットについて精査を行った。
- ・新規事業所の追加についてと、レイアウトの確認を行った。
- ・年度中に発行予定で、データはHPに掲載する予定。
- ・最終的にはさまざまな場所で配布できるように部会長より働きかけを行うとのことであった。

●一般就労について

- ・椎名町駅前商店街実習について、委員より報告を行った。
- ・受け入れ先と利用者とのマッチング等、課題はまだあるが、取り組み自体は継続していきたい。
- ・企業認証について、部会長と今後の方向性について相談した上で、報告を行った。
- ・豊島区で労働局部門にあたる場所がなく、事業実施に当たっては、もっと基礎調査や事前情報等が必要である。
- ・現実問題として、第5期中の認証が難しいという共通認識となった。

●第6期地域支援協議会について

- ・就労支援部会の意見としては、
- ・持ち越している課題や就労支援全体の課題等を挙げた。
- ・一般就労については、短時間雇用や企業認証等、福祉的就労については、共同受注やソーシャルファームなどが挙げた。
- ・就労支援については、PT や WG 等の形など、ワンテーマで目標を明確にした集まりで議論する形のほうが適しているのではないか、というご意見であった。

【質疑・意見交換】

① 相談支援部会

- ・ツールについて、今年度中に発行する予定か。
- 当初のスケジュールよりも遅れている。作成自体は今年度中に終えたいが、実際の配布は来年度にかかる可能性もある。
- ・第6期でも相談部会をこのまま継続したい。
- ・議論や懸念事項等が上手く引き継がれないのではないかと不安である。
- 各課題の協議の前提・ベースとなる部分について、障害福祉分野ではまだ曖昧であり、そこを固めてから、具体的な議論をしたい。
- ・来年度は、半年から一年程度部会を休会して、本会での議論に注力したい。

② 就労支援部会

- ・椎名町駅前商店街の清掃について、一般就労の枠ではなく、福祉的就労ではないのか。(地域に根差した就労であり、また一般就労という感覚ではなく、作業プログラムのような位置付けで取り組んでいるため。)

→一概に就労支援センター所管の事業だから一般就労、という枠になるわけではないであろう。集団で実施している施設外訓練のような形式か。

→実習については施設・就労支援 G でとりまとめている。位置づけとしては、あくまで一般就労を目指す実習のため、一般就労の枠である。しかしこのご意見で、そのような見方もあるのかと発見した。

- ・前回の部会の出席者数が3名では、会議録の中の「総括」という見出しはいかがなものか。
- ・部会について、個人的には、本会ではなく部会だから気軽に話せる、ということもある。第6期がどうなるか見えない部分があり、懸念となっている課題がどうなるか不安に思う。
- ・障害者雇用に関する情報を区では持っていない、という点に関して、他区ではどのような状況なのか。

→23区全体の状況を把握していないためわからないが、基本的に区で企業の情報を収集するのではなく、ハローワークから情報をもらう側である。

- ・法定雇用率について、民間企業に関しては、601調査は信頼のおける数字である。しかし、公的機関に関しては、法定雇用率の調査は行っていなかった。
- ・民間企業の法定雇用率について、企業情報のため、各企業毎の情報は公開していない。

(3) 豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例について 参考資料に基づき事務局より説明

【説明】

- ・豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例について、豊島区の第四回定例議会において全会一致で可決した。
- ・前回の本協議会で示した内容とほぼ変わっていないものとなった。
- ・全部で四章の構成である。
 - ・第1章 総則
 - ・目的
 - ・基本理念
 - ・区の責務
 - ・事業所の責務
 - ・施策の推進
 - ・第2章 手話言語の理解及び普及
 - ・手話を言語として認識する。
 - ・第3章 障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用の促進
 - ・手話、点字、るび等、障害者が意思疎通に必要なものをツールとして認識、普及する。

- ・ 障害者権利擁護協議会にて施策について確認する。
- ・ 条例は社会状況等に応じ必要な見直しを行う。
- ・ 平成31年4月1日から施行する。
- ・ 主に普及啓発等が多くなるが、施策を推進する。

【質疑・意見交換】

- ・ 他区の条例の制定状況はいかがか。
- 手話言語条例は2区（江戸川区・荒川区）で制定している。意思疎通支援条例は千代田区で制定している。手話言語条例と意思疎通支援は23区では初であり、墨田区では第一回定例議会にて上申するとのことである。
- ・ 財政上の措置はしているのか。
- 意思疎通支援機器の窓口の設置や手話講習会の拡大、いずれは教育現場への普及啓発活動拡大も視野に入れている。
- ・ 条例が制定されると、精神障害者の意思疎通については何か変わるのか、という質問を利用者から受けた。すべての障害において、意思疎通について何か変わるのか。
- 条例制定の趣旨として、障害の特性に応じた意思疎通支援や障壁等、まだ顕在化していない部分も多くあり、条例制定によって、まずは顕在化していきたい。
- ・ 権利擁護協議会と連動していくのか。
- 権利擁護協議会に差別解消法の協議会が含まれており、こちらと連動している。
- ・ 条文内の「ろう者」という表現について、他の障害は精神障害、発達障害、といった表現であるが、行政としてこういった表現として良いのか（当事者からすると差別感を感じるのではないか）。また、豊島区といえば先駆的な自治体であるが、条例にそういった豊島区らしさはあるのか。
- 今回は聴覚障害当事者にもご意見をいただき「ろう者」という表現にした。内容を見直す際には、表現や豊島区らしさについても鑑みたい。
- ・ この協議会で（条例に関して）詳細な検討は難しいが、ご意見としていただく。

（4）第6期地域支援協議会について

資料第6-1, 6-2, 6-3号, 参考資料に基づき事務局より説明

【説明】

- ・ 地域支援協議会は豊島区障害者地域支援協議会設置要綱、障害者総合支援法 第八十九条の二、第八十九条の三に基づき設置している。
- ・ 会議構成（案）は資料第6-1号図のとおり。
- ・ 豊島区障害者・障害福祉計画推進会議、豊島区障害者権利擁護協議会と連携しながら、豊島区保健福祉審議会へ報告するような位置づけである。
- ・ 第6期の1年毎のスケジュールの事務局案が資料第6-2号のとおり。
- ・ 2019年度について、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場

の設置に向け、豊島区における地域の現状や他分野における既存の地域設定、制度毎の地域包括システム、障害福祉サービス全般、障害福祉関係事業所の開設状況等について情報共有をし、豊島区の障害福祉における地域設定を検討する。

- ・その地域設定に基づき地域包括システム構築の課題や協議事項を整理し、協議体制を構築する。
- ・また第5期までの協議結果を踏まえた部会等の設置、本会での協議事項を整理する。
- ・構成は基本的に本会与事務局会議で考えている。
- ・5月頃に委員の委嘱、障害福祉に関する現状の報告、今後の協議に向けた必要な情報の要望等ご意見をいただく。
- ・上記の第1回本会を受けて、第1回事務局会議で具体的な準備を進め、第2回、第3回、第4回と進めていきたい。
- ・可能であれば第3回に地域設定案の設定をしたい。
- ・協議事項・課題の洗い出しをして、第4回頃に2020年度の協議体制について協議したい。
- ・2020年度から具体的に地域包括ケアシステムの構築のための協議に入る。その他必要な部会等での協議を行う。
- ・2021年度からの障害福祉計画の策定が2020年度のためこちらにも反映していく。
- ・2021年度は新たな計画の実施状況を踏まえた協議の継続、第6期のまとめ、第7期の協議事項の検討、といったスケジュールを考えている。
- ・委員構成について、委員数15～16名程度、基本的には現行の地域支援協議会の委員構成をベースに案を作成した。
- ・検討事項案について、土台となる地域割りについてを検討、そしてネットワーク構築、困難事例への対応の在り方、地域の実情に応じた体制の整備、障害福祉計画、地域包括ケアシステムに関する事等について協議していきたい。
- ・地域について以下補足。
- ・地域保健福祉計画では、地域設定は、基本的に町会、自治会の12地区をベースとしている。
- ・それを受けて高齢・介護の分野の計画では、12地区では体制が難しいということから、高齢者計画では、12地区をベースとしつつも、東西南北の4地域で地域を形成して施策を進めている。
- ・障害分野では、区内での地域をどう考えるかについて、これまで整理してこなかった。
- ・第6期の初年度には、豊島区における地域のあり方について、障害で地域を設定した場合はその基本となる12地域との連携、関係をどう構築していくかについて、本会で重点的に協議したい。

【質疑・意見交換】

- ・第6期から地域支援協議会において、地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を進めるということだが、要綱には特に明記されていないが、その位置づけについて改めて確認したい。

→この協議会で検討するのがふさわしいのか、それとも別の会議体が良いのかについてから、

2019年度の検討の一部となると考えており、本会で協議していただきたい。

- ・2019年度の検討内容に、地域設計等があるが、進めるにあたって、どんな方から声を聞きながら協議を進めていくのか（部会では本会のメンバーだけでは議論はできないというご意見もある）。高齢分野についても、10年近くかけてやっと関係機関の中では多職種連携ができてくるようになったが、地域ではまだ浸透しておらず、高齢の分野、障害の分野でも、地域の力をどう巻き込んでいくか、どう実現していくか、大きな課題となっている。協議会で話していることをどのような方向に繋げていくのかが、見えにくい部分があり、前提をしっかりと持っていなければならないと思う。

→構築について本会で検討するのではなく、どういった形で進めていくかを本会で検討する。事務局案としては、2019年で、障害福祉に関する中・長期的な目的・目標を含めて、まずは地域設定を検討したい。

- ・部会があることによる効率性や機動力等の、プラスの側面はどう継続するのか。

→本会で部会を設置する方が効率的だとなれば、2019年度中でも部会の設置を検討していくことも、事務局の体制が取れば考え得る。

- ・関連図について、PT・WGとあるが、どのような違いがあり、どのような場合に設置するのか、その考え方について教えていただきたい。

→PTはある程度期間を置いたかたちで検討する組織、WGは短期的で、単発の検討もある。どちらも本会の協議の内容次第で必要があれば設置する。また現在の研修PTについても、継続の必要性や場合によっては見直しも今後考えていかななくてはいけないところではある。

- ・本会の委員構成に当事者が入っていないのはなぜか。

→当事者及びその家族は分類の“その他”の枠の中に分類されている。

- ・圏域について、現在は領域別、対象属性別に異なっているが、保健福祉審議会としては、これからは基本的に12圏域で考えていく。高齢分野では反映できなかったが、民生・児童委員協議会やCSWの配置計画などにも反映していく予定である。障害分野の現在の3圏域について、4圏域になるなど、今後見直しの対象となるのか。

→現在の障害の3圏域について、東西障害支援センターの業務委託により、本庁に集約され、薄まってきている。その点も踏まえて今後検討したい。

- ・地域包括ケアシステム構築について、国レベルではあくまでもまだ予算事業の枠内であるが、動き出さなくてはいけないのか。

→構築をするのではなく、構築に向けた協議の場を平成32年度末までに設置しなくてはならない。それに向けての準備を含め、国の動向に注視しながら来年度協議会にて検討したい。

- ・相談支援部会で研修PTを実施してきて、今年度から部会や協議会の外の方にもPTに参加していただき、その流れやネットワークが出来つつある。部会を一度なくして、改めて秋以降設置するのでは、流れが途切れてしまう。研修は来年度も最初から動けるようにしておきたいと思っており、また実現の可否は別として、PTでは毎月研修を実施したいというご意見もあるくらいやる気があり、沢山の発想を持っている。そういった力はどんどん活用していきたいし、豊島区は個別支援会議がないという前提で動いてきており、研修会も

個別支援会議に替わるような事例検討会や現場・地域の声を吸い上げていく機能の一部と
思い取組んできたつもりである。ケアシステム構築について協議をするのであれば、本
来もっている協議会のあり方である地域の実情に応じた支援体制の整備という意味が薄ま
るのではないかと懸念している。それならばケアシステムについては初めから別の協議体
の方が良いのではないか。

- ・ 前回の相談支援部会では、第6期の体制について様々なご意見がでており、それは委員の
方の想いの強さや、部会がここまで育ってきている、ということの現れでもあると思う。
その時の皆の思いを断ち切るような形ではなく、積み上げてきたものを次に繋げられるよ
うな形を望む。
- ・ 圏域について、地域包括ケアシステムについても、大変なことではあるが、豊島区では12
圏域くらいできると良いのではないかと、思っている。
- ・ 国は介護保険と障害を合わせていく方向で進めているようであるが、介護保険と同様・合
わせた仕組みや制度設計を打ち出す可能性も考えられ、豊島区としてもそれに対しどのよ
うな方向性をとるのか、障害と介護を単純に合わせて、高齢部門の圏域に合わせる、とい
う形であれば良くないのではと思う。
- ・ 検討する場にも、介護・高齢部門の方も入るような委員構成が良いのではないかと。今回提
示された案では医療関係者も入れるということで、多少広がりを見せるが、ケアシステム
そのものはそれよりもさらに広い範囲であり、協議会の枠では収まらないと思っ
ている。
- ・ 第5期で初めて協議会に参加し、その中で、ネットワークづくりや事業所間の連携とい
った言葉や、今期は何か成果を残さなくては、ということをお願いしており、その二つが初め
のころとても印象的であった。成果に関しては何となく道筋は見えてきて、その過程で、こ
れらを今後も続けていくためには、というお話もしていた。第6期で部会がなくなると、
これまで取り組んできたことが止まってしまうことが懸念され、とても残念と思っ
ている。
- ・ 第6期の構成案を見て、会議体の精査をするという意図もあるとも思う部分もある。しか
し、部会をこれまで長い期間続けてきて、顔が見える現場レベルの場がまずないと、物事
は進まないという印象もある。部会があることによって、研修等も動き出したのだと思
うし、部会の外にも出ていて、広がりを見せた数年間だったという点を考えると、このよ
うな場所が今後も残せた方が良いのではないかと、思っている。
- ・ 豊島区でできているものは、ただのつながりではなく、「顔の見える関係」という豊島区ら
しいネットワークであり、その流れを作ってきたが、ここで途切れてしまうのはもった
いなく思う。必要ならば継続して、という形をとるということは、これまでの業績に対
して区はどう思っているのか首を傾げたくなる。

- ・ ご意見を受けて事務局より。

再度検討させていただきたい。ご意見や課題を踏まえて、実現可能なものを考えていき
たい。本日を受けてのご意見があれば期日までに別紙にて事務局までお寄せいただ
きたい。また、各部会でもご報告いただき、ご意見を伺いたい。

審 議 経 過

No. 8

→これまで取り組んできた課題に対し、この部分は残したい、という課題を場合によってはそれぞれの部会から出して、それをある程担保した上で、会議体を整理する、体制を構築する、といったかたちの方が望ましいのではないか。現時点では方向性が何も見えない。地域の方は意欲があっても、区の組織・体制により、行政で動きが止まってしまう。

(5) その他

次回日程について

今回は平成 31 年 3 月 27 日（水）、午後 6 時 30 分から、区役所本庁舎会議室にて開催予定。

<p>提出された資料</p>	<p>資料第 1 号 第 5 期豊島区地域支援協議会 本協議会委員名簿 (平成 31 年 1 月 15 日現在)</p> <p>資料第 2 号 第 10 回豊島区障害者地域支援協議会 会議録 (案)</p> <p>資料第 3 号 第 11 回相談支援部会 会議録 (案)</p> <p>資料第 4 号 相談支援部会 第 6 回事業所研修会：事業所編 『～ストレングスモデルをベースに「事業所の強みを見つけよう」～』事業報告・アンケート結果</p> <p>資料第 5 号 第 11 回就労支援部会 会議録 (案)</p> <p>資料第 6-1 号 第 6 期豊島区障害者地域支援協議会について</p> <p>資料第 6-2 号 第 6 期豊島区障害者地域支援協議会 進行スケジュール (案)</p> <p>資料第 6-3 号 第 6 期地域支援協議会委員構成 (案)</p> <p>参 考 資 料 豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の 促進に関する条例</p> <p>参 考 資 料 豊島区障害者地域支援協議会設置要綱</p> <p>別 紙 豊島区障害者地域支援協議会に対するご意見等の提出 について</p>
<p>そ の 他</p>	<p>今回は平成 31 年 3 月 27 日（水）、午後 6 時 30 分～、区役所本庁舎 会議室にて開催予定。</p>